

令和4年度七尾市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田における耕作面積に占める主食用米面積の割合が80%以上で、依然として主食用米が本市農業の基幹作物となっている。

また、水田転作の状況は、飼料用米など非主食用米及び、野菜を中心とする地域振興作物での転作が定着してきている。

一方、担い手の高齢化の進展から、農家戸数の減少等による不作付地の増加など、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当該地域は、湿田が大部分を占めており、土質・圃場条件的に畑作物は適していないことから、飼料用米を中心とする非主食用米での転作を推進する。

また、野菜などについては現状品目を維持しながら、新たな品目にも取り組んでいく。

○生産・流通コストの低減

新たに取り組む野菜については、加工用の需要に応じた出荷・流通形態によりコスト削減を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・後継者不足のなかで基盤整備による農地の集積が進んでいることから、水田としての機能を維持していきたい。

水田の利用状況の点検等については、営農計画書等により定期的に確認し、長期間水稲が作付されていない水田を把握するとともに、ブロックローテーション体系が困難な場合は畑地化支援等の情報を提供し、有効利用について検討する。また、耕作放棄地等の有効活用が困難な水田については、水田台帳からの削除を含めて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。このため、減農薬・有機栽培を進め、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組み、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米取組と比較し有利である場合、作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、現有の機械設備が活用できることから、流通体制の整備状況や需給動向を踏まえながら担い手を中心に段階的に作付を推進する。飼料用米の生産拡大に当たっては、国からの産地交付金を活用した複数年契約の導入促進や、収量向上に係る取組の支援を行う。

イ 米粉用米

取組予定なし

ウ 新市場開拓用米

大規模農家とＪＡ系統がモデル的に実施しており、輸出先での販売動向等を踏まえながら、他の非主食用米取組と比較し有利である場合、作付けを推進する。

エ WCS 用稲

取組予定なし

オ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組み、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米取組と比較し有利である場合、作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田転換畑での作付けが多いが、適切な排水対策が徹底されておらず、品質低下や低単収が課題となっていることから、産地交付金を活用し適正な排水対策を推進することで、品質・単収の向上を図りつつ作付面積の拡大を目指す。

(5) そば、なたね

地域特産物として実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。また、作付けに当たり、暗渠の設置などにより排水対策を徹底し、品質・単収の向上を図る。

(6) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、従来から地域特産物として産地化を図ってきた「能登野菜」（白ねぎ、中島菜、小菊南瓜、金糸瓜）及び、「西洋南瓜」・「かぶ」について「産地戦略作物」と位置づけ、県、ＪＡなど関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。特に高収益作物については「白ねぎ」「西洋南瓜」「かぶ」を産地戦略強化品目に定め、重点的に推進する。

(7) 地力増進作物

近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆・飼料用米の作付けが増加しているが、圃場の固定化により低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物を導入し、水稻・畑作物の単収の増加を推進する必要がある。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,808.0		1,735.0		1,730.0	
備蓄米	44.0		70.0		70.0	
飼料用米	165.2		200.0		220.0	
米粉用米						
新市場開拓用米	0.6		7.0		10.0	
WCS用稲						
加工用米			1.7		2.0	
麦						
・大麦	9.4		12.0		15.0	
・小麦						
大豆	6.5	1.7	6.0	1.0	6.0	1.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	4.7	2.3	5.2	2.7	6.0	3.0
なたね						
地力増進作物			0.2		0.5	
産地戦略作物	7.5	0.0	12.5	0.0	15.0	0.0
ねぎ	4.3		5.0		5.5	
かぼちゃ	0.7		5.0		5.5	
ブロッコリー						
たまねぎ						
知事特認作物	2.5	0.0	2.5	0.0	4.0	0.0
・野菜	2.5		2.5		4.0	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
合計	2,045.9	4.0	2,049.6	3.7	2,074.5	4.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度(実績)		目 標 値	
1	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	5.1ha	(令和5年度)	10.0ha
1	中島菜、小菊南瓜	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	2.0ha	(令和5年度)	4.0ha
1	金糸瓜	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	0.4ha	(令和5年度)	1.0ha
2	そば	そば作付助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	2.4ha	(令和5年度)	3.0ha
3	麦	麦大豆排水対策加算	麦の取組面積	(令和3年度)	7.2ha	(令和5年度)	3.0ha
			麦の反収	(令和3年度)	172kg/10a	(令和5年度)	200kg/10a
3	大豆	麦大豆排水対策加算	大豆の取組面積	(令和3年度)	4.8ha	(令和5年度)	3.0ha
			大豆の反収	(令和3年度)	97kg/10a	(令和5年度)	120kg/10a
4	飼料用米	飼料用米収量向上加算	取組面積の拡大 単収の向上	(令和3年度)	125.6ha	(令和5年度)	150.0ha
				(令和3年度)	538kg/10a	(令和5年度)	540kg/10a
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	0.6ha	(令和5年度)	10.0ha
6	飼料用米	複数年契約加算	生産面積の拡大	複数年契約作付面積・数量		複数年契約作付面積・数量	
				162.1ha、806t		170.0ha、833	
				作付面積・数量		作付面積・数量	
				165.2ha、815t		220.0ha、1078t	
7	能登白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	強化品目 新規作付助成	生産面積の拡大	(令和3年度)	0.9ha	(令和5年度)	5.0ha
8	麦・大豆・そば・飼料用米	麦・大豆・そば・飼料用米 転換加算	生産面積の拡大	(令和3年度)	麦：9.4ha 大豆：4.8ha そば：2.4ha 飼料用米： 165.2ha	(令和5年度)	麦：15.0ha 大豆：5.0ha そば：3.0ha 飼料用米： 220.0ha
9	地力増進作物	地力増進作物導入助成	取組面積拡大	(令和3年度)	—	(令和5年度)	0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	50,000	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	40,000	中島菜、小菊南瓜	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	28,000	金糸瓜	作付面積に応じて支援
2	そば作付助成	1	0(上限単価: 20,000円)	そば	作付面積に応じて支援
3	麦・大豆排水対策加算	1	10,000	大麦・大豆	排水対策の実施
4	飼料用米収量向上加算	1	3,435(上限単価: 18,000円)	飼料用米	単収向上作業チェックリストの項目の8割以上の実施
5	新市場開拓用米助成	1	0(上限単価: 20,000円)	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
6	複数年契約加算	1	0(上限単価: 6,000円)	飼料用米	複数年契約に応じた作付け面積に応じて支援
7	強化品目新規作付助成	1	24,000	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
8	麦・大豆・そば・飼料用米転換加算	1	3,000	麦・大豆・そば・飼料用米	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
9	地力増進作物導入助成	1	0(上限単価: 20,000円)	地力増進作物	作付面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。